

2002年度 人文科学、社会科学に関する研究助成 申請要項

財団法人 サントリー文化財団

1. 助成の目的

本研究助成は、政治、経済、社会・文化など人文科学、社会科学の分野における、国際的、学際的視点からの、学術上意義の大きい継続的な研究活動に対して助成を行なうことを目的とします。

2. 助成対象研究

- (1) 学際的な研究グループによる研究であること。一つの専門分野の研究者のみで構成された研究は対象となりません。また、国際的な研究がより望ましい。
- (2) 研究の成果が、広く社会的、学術的に意義の大きい研究であること。
- (3) 日本の民間財団の助成対象にふさわしい研究であること。
- (4) 研究内容・計画・予算等の点において、実現可能性の高い具体的な研究であること。すでに完了している研究については助成対象となりません。
- (5) シンポジウムの開催、海外渡航費、備品購入のみを目的とするものは対象となりません。

3. 助成金額および助成期間

- (1) 研究内容により助成額は異なりますが、1か年につき1件最高500万円をめどに決定します。年間の助成件数、各々の助成額については、選考委員会において決定します。
- (2) 助成期間は2002年8月1日から2003年7月31日までの1か年とします。継続が必要な場合は、改めて次年度にご申請頂き、選考委員会において審議の上、決定します。

4. 助成金の使途費目

助成金の使途は、研究目的を達成するために必要な費目とします。

5. 選考方法

選考は選考委員会において行ない、理事会にて決定します。

6. 研究経過等の報告

- (1) 助成対象研究については、2003年の1月に当財団において、口頭で研究状況の中間報告を行なって頂きます。研究終了時には研究結果の報告書を提出して頂きます(詳細は追って通知)。なお、研究者相互の学術交流をはかり、対象研究分野の一層の発展に資するため、研究結果を公にする発表会を行なうことがあります。その際にはご協力をお願いします。
- (2) 最終的な研究成果をまとめるに当たっては、成果報告書、成果発表会等いずれの場合にもしかるべき箇所にサントリー文化財団の助成を受けた研究である旨を明記して下さい。

各自申請のこと

7.申請締切り

2002年4月10日 <当日消印有効>

申請書は簡易書留にてお送り下さい。持参はご遠慮下さい。

申請書受領後、当方より受領通知をお送りします。2002年4月30日までに受領票が届かない場合は、下記までお問い合わせ下さい。

8.助成の決定

2002年7月の予定。選考結果は7月末までに各申請代表者に、文書にて通知します。

9.助成金の交付、収支報告書の提出

(1)交付

助成金は次の通り交付いたします。

2002年8月 助成総額の7割

2003年2月 助成総額の3割(中間の進捗報告を受けた後に交付)

(2)収支報告

研究終了時に助成金の収支報告書を提出して下さい。

以上

<申請書送付・お問い合わせ先>

〒530-8204 大阪市北区堂島2-1-5 サントリーアネックス9階
サントリー文化財団 研究助成係
TEL 06(6342)6221 FAX 06(6342)6220